

○ 福祉保健部の約束

・ 福祉保健部長の基本姿勢

福祉保健部は、高齢者や障害者等福祉の増進、市民の健康や生命を守る保健・医療対策など多様化・複雑化するニーズに対し、行政と市民、関係団体、NPO、事業者等との連携と協働を図り、だれもが安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

また、総合的に行政を推進していく立場から、積極的に行財政改革を推進し、効率的な組織体制の確立を図るとともに、民間委託や指定管理制度の活用により、市民と行政が適切な役割分担のもと市民ニーズに応じたサービス向上に努めます。

【平成24年度を振り返っての福祉保健部長コメント】

行財政改革推進の方向性を見据えた地域包括ケア体制の整備及び国保診療所の円滑なる指定管理制度移行に努めました。

・ 社会福祉課の約束

厳しい社会経済状況の変化や人口減少・少子高齢化、市民ニーズの多様化など新たなニーズに応えるため、既存の事務事業の見直しを行います。

【約束の達成状況等コメント】

事務事業の見直しをして、福祉団体への補助金の在り方、事務局体制の在り方、障害者支援センターの在り方など、検討を行いました。

・ 高齢者福祉課の約束

高齢者がいつまでも生き生きと住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域包括ケア体制の整備に努めます。

【約束の達成状況等コメント】

地域包括支援センターの機能強化の方向性を定めるとともに、新しい介護サービスとして「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」事業の導入を決定しました。

・ 健康推進課の約束

未来への展望と市民満足度を高めるために、効率的な行政運営（協働・民間活力・指定管理者制度等）を推進します。

【約束の達成状況等コメント】

外部委託（総合健診・乳児健診）については、具体的に可能か否かを検証しました。健康・防災については、第2次健康増進計画及び第2次食育推進計画を策定し、平成25年度から協働による取組をスタートします。